第14回定期大会挨拶要旨

日本基幹産業労働組合連合会

 中央執行委員長　工藤　智司

ご安全に！

基幹労連第14回定期大会の開催にあたり、主催者を代表して一言ご挨拶申し上げます。本日は代議員・傍聴者をはじめ多くの方々にお集まりいただきました。また、本日は大変お忙しい中、多くの来賓の方にご臨席頂きました。心から御礼申し上げます、どうもありがとうございます。

さて、１期１年となる第８期は第９期へつながる橋渡しの期となります。しかしながら課題は多く、極めて重要な１年間になります。具体的な議案の中身に関しては後の審議に委ねるとして、私からは現在の情勢と課題認識などを述べさせていただき挨拶と致します。

１．第24回参議院議員選挙から見えてきたこと

　まずは第24回参議院議員選挙への取り組み大変お疲れさまでした。これまでの政策実現に対する皆様の取り組みに対し心から感謝申し上げます。一方で、比例代表で「とどろき利治」と書いていただいた108,522票は、組合員の４割程度であることは厳然たる事実であり、当選に繋げることが出来なかった責任を痛感しています。さらに、重点候補の広島選挙区「柳田稔」国政フォーラム副代表は見事当選されましたが、神奈川選挙区「金子洋一」幹事長を再び国政へ送り出すことが出来ませんでした。全国の推薦候補者も31名中19名の当選にとどまりました。残念ですが、今回の結果が、基幹労連の現時点の組織力量であると受け止めなければなりません。

今後、来年の中央委員会に向けて総括を行っていくこととなりますが、必要なら期限を延ばしてでも、しっかりと総括をしていくことが求められ、総括を確認するまでの間、次の第25回参議院議員選挙に向けた議論は先送りしなければならないと考えています。その上で、現時点の受け止めについて触れておきます。

まず、我々は組織内国会議員の必要性を浸透できたか。政策実現活動の重要性を浸透できたのか。各種活動をしっかりと展開できたのか。そもそもの戦略は正しかったのか。職場組合員の共感を得て、納得のいく運動が展開できたのか。この３回にわたる政策実現に向けた取り組みの差は何だったのかなど、項目毎に厳密に総括していかなければなりません。

特に、「組合員とそのご家族の安心・安定のためには政策実現活動が不可欠であり、そのためには産業のことを熟知した組織内議員が必要である」との産別の主張が、職場第一線の組合員にまで届いたのかは十分に検証しなければなりません。

個々の取り組みと結果に差はありますが、総じて見れば、我々は職場に対して役割と責任を果たし得なかったということです。いずれにしても真摯な総括を行ってまいります。

　現在、世界経済は英国のＥＵ離脱、テロの脅威、近隣諸国との地政学的な問題など混沌の度合いが益々進んでいます。さらに、11月の米国大統領選挙を目前に控え、トランプ氏かクリントン氏かで、ＴＰＰを含め米国との経済連携のあり方が問われます。このような中で、国内の政治は自民党が27年ぶりに衆参単独過半数となり、労働政策にも切り込んでくることは明らかであります。さらに消費増税先送り後の社会保障をどのように組み立てるのか？年金運用の５兆円にもぼる損失額をＧＰＩＦはどのようにするつもりなのか？

　一方、我々の産業を見ると、鉄鋼産業ではエネルギー問題が深刻であり、再生可能エネルギーの全量固定価格買い取り制度が見直され、今後具体的な内容が定められますが、持続可能な生産体制を維持するための対応が求められます。さらに、中国の景気減速の影響で、日本の生産量に匹敵する年間約一億トンを超える素材が世界中に供給され、サミットでも議題に上るなど国際問題にまで発展しています。造船産業においても、世界中で低船価での受注環境にあり厳しい対応を余儀なくされています。基幹労連に集う産業を見ると、非鉄産業・建設産業でも個々に解決しなければならない産業課題が山積しています。また少子高齢化の影響もあり、我々基幹労連に関連する産業全体として人員不足となっているため、人材確保の為にも魅力ある産業構造を構築していかなければなりません。

このように課題は山積していますが、今回の参議院議員選挙の結果、我々は「とどろきさん」「金子さん」という極めて優秀な方を国会議員として当選させることが出来ませんでした。ご本人の無念さもいかばかりかと思いますが、組織としても、産業課題に直接的に関与できる力を強化出来なかったという事であります。このような中、さらに第４次産業革命が始まっています。

２．第４次産業革命

　ここで、現在起こっている「第４次産業革命」に触れます。産業革命に触れる意味は、労働組合の発祥にさかのぼります。労働組合そのものが生まれたのは、18世紀のイギリスであると言われています。すなわち最初の産業革命がジェームス・ワットの「蒸気機関」の発明によりもたらされ、労働集約型の産業が始まったことがきっかけで、工場で働く我々の先人が過酷な労働条件で働く仲間を守るために団結しました。これが労働運動の始まりといわれています。

現在起こっていることを、いくつか例示させていただきます。ある米国ものづくり企業は、アップル社のアイウォッチの持つ体温、脈拍等の個人情報機能から、当日の出勤シフトを決めています。さらに工場内の全ての製品、センサー、可動物にＩＰアドレスを設定し情報を中央で制御しています。また、それを世界中のビッグデータを活用し戦略的にものづくりを変えています。これらのことを実現するために、年間3,000人のＩＴ技術者採用をめざしアメリカ東海岸から、シリコンバレーの近い西海岸へ本社を移転しました。

　また、話題の自動車企業では、多くの技術者とデザイナーがネット上のみで協力し、世界で初めて３Ｄプリンターから完全に動く自動車を量産しました。来年には日本にも上陸すると言われています。

　さらに、現在、日本でもクラウドワーカーと呼ばれる働き方が広がってきました。インターネット上には、仕事があふれています。不特定多数の発注者と受注者が地球規模でネットワークを介して仕事を行っています。内容は多岐にわたり、単純なデータ入力からデザイン、システム開発、各種構造解析、翻訳などの業務を学生、主婦から専門の技術者までが利用しています。全世界で2,000万人以上いると言われ、日本でも2016年80万人を超えるというデータもあります。これらの仕事は受発注契約のみであり、納期・金額のみであり現在の労働法がどこまでカバーできるのか、彼らは正社員でも派遣でもない、まったく新しい働き方です。

第２次の産業革命が「電気」、第３次が「コンピュータ」の出現により起こったと言われています。特に戦後、コンピュータの発明によりＦＡ（ファクトリー・オートメイション）が急速に発達し自動化が進み、ものづくりを大きく変化させたことは、現場にいる皆様が感じていることだと思います。今、第４次産業革命が「インターネット」の更なる普及により始まっています。

これらの多くの発見・発明が産業を発展させ、そして働き方を変えてきました。働き方が変わるということは、労働組合もその時々で運動を変えなければなりません。人類の進歩には限りは無く、探求心が新たな発展をもたらします。したがって、第４次産業革命そのものは前向きに正面から捉えるべきであると考えています。

その上で、①第４次産業革命とは何か、②労働者への影響は、③労働組合への影響は、といった視点で正確に把握し、対応を検討しなければなりません。その前提として、我々は「機械が人を使うのではなく、人が機械を使う」ということをベースにすべきであると考えています。このような課題に関して政労使が話し合い、大きな方針を合意することが今後求められます。ドイツでは、政府が「インダストリー4.0」を掲げ、製造業の高度化をめざし労働組合との協議を続けています。米国でも、中国でも様々な「ものづくり改革」が始まっています。

　18世紀の産業革命が労働運動を生み、約300年後、21世紀の我々は産業の変化に対し柔軟に「働く」という視点から運動を進化させていかなければならなりません。我々がいるのは、そのような時代であるということであります。

３．現実的な運動が求められる

その上で第８期は運動の理念を守りつつも、現実的な運動と将来を見据えた運動の両方からのアプローチが重要であると考えています。

　ＩＴ技術の進歩とそれによる対応は、事務技術系の業務を大きく変えてきています。ネットワークを介して、あらゆる情報が集まり、グローバル化した世界の中では、地球の裏側とスカイプで会議が可能となるほど日進月歩の変化をもたらしています。さらに、安全衛生の分野では、精神疾患にかかる割合が、現場作業よりも多いというデータもあります。政策実現の取り組みも鑑み、事務技術系にスポットを当てた取り組みの強化も求められます。

　労働政策に関して、昨年の大会で、少子高齢化社会の到来を見据えた「働き方改革」の「必要性」に関してお話をさせて頂きました。少子高齢化に加え、さらに「第４次産業革命」は働き方を間違いなく変えます。「働き方の改革」への対応は急務であり、労働政策も「量」を求める運動も重要でありますが、働き方の「質」を高める取り組みが大切であり、年代、男女共同参画、高齢者層の働き方、人員の確保、ＩＴ化の推進といった、様々な観点から職場の声を吸い上げ「職場原点の取り組み」として運動を展開していく必要があります。その一つとして男女共同参画に関しては今回、第３号議案で第３次男女共同参画推進計画を提起しています。社会構造が変化している中で、多くの声を集め、男性も女性も働きやすい環境を構築していくことこそ急務です。

さらに職場の人員構成が変化していることを踏まえ、安全衛生対策も「働き方改革」の視点から議論してもよいのではないでしょうか。春季生活闘争の枠組みは常に「賃金」がクローズアップされますが、物価上昇局面にない現在、「全体の底上げ」、「格差改善」といった視点が益々重要であり、それにもまして、「働き方改革」において労働者の尊厳を守る取り組みこそ、長期的な視点と現状を見据え進めていかなければなりません。

　我々の産業には多くの未組織の方がおられます。労働組合全体の組織率は17.5％であり、世の中には非正規労働者や今後増大するクラウドワーカーの方々などがおられます。我々は、これまでの慣習を見直してでも、組織拡大を強化していかなければなりません。非正規労働者は雇用者全体の約４割となり、昨年成立した労働者派遣法の改正で、この割合はさらに増えることが危惧されます。法的には全ての社員が派遣でも成り立ちます。年収200万円以下の労働者は1,119万人を超えます。基幹労連が提唱する「魅力ある労働条件づくり」と「産業企業の発展」は好循環の関係にあるとする「好循環論」を世に広め、多くの仲間を労働組合の輪の中に引き込んでいかなければならないと考えています。

　中長期的な視点では「産業・労働政策中期ビジョン」の見直しを行います。「産業・労働政策中期ビジョン」は、６年ごとに10年先の情勢を見据えたビジョンを描いていくものであり、10年という政策実行期間と６年という見直し期間が異なるのは、政策実行期間内にビジョンがどれだけ実現できたか、今から10年を考えると、どれだけの考慮要素があるのかを検討し、政策の見直しという形にした為であります。先ほど触れた「第４次産業革命」と「少子高齢化」、「グローバル経済の加速」といった側面から、産業政策・労働政策はいかにあるべきかを大胆に考察することは重要であり、現状の延長線上に未来を置くのではなく、確かな未来を描き、それに向けて現状を変えていく事こそが必要だと考えています。

　以上、様々なことを実行していくには、従来の局運営を横断した取り組みが不可欠であり、そのための本部体制も合わせて整備していきます。

　職場原点の運動といえば、共済活動も大切な活動であります。そもそも共済とは、保険と考え方が基本的に異なります。我々の仲間が不幸をこうむった時に、仲間で支えていこうという相互扶助が原点にあり、当然、制度として成り立つのが前提でありますが（成り立たなくても行った時期もあるが）、何かあった時にどのような補償を求めるかといった視点から生まれたものではありません。

火災や台風、地震という理由が問題なのではなく、我々の仲間が「家に住めない」という事実が問題です。「病気」「骨折」「事故」などの原因が問題ではなく「働けない」ことが問題であり、理由の如何にかかわらず生活の為に「お金を借りたい」というのが気持ちでしょう。細かい制度は専門家にお願いするとして、我々運動家は共済という視点から、もっと職場に入り込む必要があります。すこし踏み込んでいるというのは重々承知していますが、「原点」を見つめた共済運動を展開する必要があります。その意味で、後ほど報告する「ＪＢＵ安心プラン」は基幹労連に集う仲間全体の共済制度であり、助け合いのために運動として推進するものです。皆様の積極的な取り組みをお願い致します。

４．結びに

　さて、労働組合が出来て約300年です。すなわち企業活動も同じ年月であります。それ以前にも共助の仕組みはあったと思いますが、大々的に今の労働組合という枠組みが出来たのは、たかが300年前、されど300年、働き方は技術の進歩などで変化していきますが、我々は現状を常に正確に見据え、真摯な労使協議を重ね、常に「職場原点の運動」を進めていかなければなりません。冒頭に述べた参議院議員選挙の総括はもちろん行っていきますが、我々産別運動を行う者は、世の中で起こっている事、現場で起こっている事を正確に把握し、職場と真摯に議論を尽くし、共感できる運動に展開する事が大切であり、変化の激しい時代の中、一時の停滞も許されないと考えています。

特に、ここへきて８月には５件の死亡・重大災害が発生しています。まさに「非常事態」といっても過言ではありません。改めて、全ての職場での安全衛生対策の徹底を要請致します。

結びに、運動の軸である「組合員とそのご家族の安心・安定」をめざし、本日以降の討議において、是非、忌憚のないご意見をいただき運動方針を補強いただくようお願いし、冒頭の挨拶とさせていただきます。ご安全に！

以　上